

きのこ種菌を用いて原木栽培を行う場合は、  
平成24年9月1日から施行されています

「『きのこ原木及び菌床用培地の当面の指標値の設定について』の  
一部改正について※1」に基づき、

放射性セシウムの値が

50ベクレル/Kg以下の原木を使用してください。

※1

平成24年（2012年）8月30日付け

24生産第1549号、24林政経第179号

農林水産省生産局農産部園芸作物課長、

林野庁林政部経営課長、林野庁林政部木材産業課長通知。